

特集 小児科医が知っておくべき性の知識

各論：性同一性障害/性別不合

支援・配慮の客体から権利の主体へ —トランスジェンダー生徒交流会の事例から

土肥いつき*

はじめに

本稿の目的は、トランスジェンダー生徒を、支援・配慮の客体から権利の主体へと位置づけ直すことである。

文部科学省（文科省）は、2010年に「児童生徒が抱える問題に対しての教育相談の徹底について」という事務連絡を出して以降2016年までの間、性同一性障害のある児童生徒に対して、さまざまな取り組みをしてきた。また、2017年に閣議決定された「自殺総合対策大綱」においても性的マイノリティの自殺念慮の高さが指摘された。このように現在、文科省や内閣府は、性同一性障害のある生徒を「問題を抱える存在」ととらえ、対応や支援を行うべき存在ととらえている。

一方、国際NGOであるHuman Rights Watch (HRW)¹⁾は、文科省が支援を受ける際必ずしも医療機関による診断は必要としないことを一定評価しつつも、根本的には医療モデルに基づいていると批判している。筆者²⁾もまた、トランスジェンダー生徒が経験する引きこもりや不登校といった「不適応」について「はたしてトランスジェンダーが学校や社会に不適応を起こしているのであろうか。それとも、学校や社会がトランスジェンダーに不適応を起こしているのであろうか」と、不適応の原因をトランスジェンダーに求めることに疑問を呈した。

実は、2010年通知以前にも、医療の助けを借りずに自認する性別での通学を実現したトランスジェンダー生徒は存在している。たとえば、東京

都立高校で養護教諭をしていた高橋裕子は、1998年の時点で、すでに勤務している学校において、生徒の部活動「性と生を考える会」の顧問として、トランスジェンダー生徒の居場所づくりをしており、その活動を通してトランスジェンダー生徒が自認する性別での通学の実現を支援していた³⁾。

そこで本稿では、脱病理の立場に立ったトランスジェンダー生徒支援の一事例として、トランスジェンダー生徒交流会について述べることにする。以下、次項では交流会の源流にあたるセルフヘルプ・グループについて概観する。次にトランスジェンダー生徒交流会について述べる。そして、最終項では本稿の小括を行う。

さまざまなセルフヘルプ・グループ

マイノリティが専門家によらず、自らの課題と向き合い解決の方途を模索する営みの一つにセルフヘルプ・グループがある。久保⁴⁾によると、海外におけるセルフヘルプ・グループの源流は産業革命後の19世紀まで遡れるが、社会的・精神的・身体的問題にかかるセルフヘルプ・グループの成立は1930年代である。日本においては第2次世界大戦後、結核患者やハンセン病患者によるセルフヘルプ・グループを嚆矢とし、1960年代以降、障害・疾病・難病・アディクションのグループが設立してきた。さらに2000年代に入り、精神障害の当事者が自らについて研究する「当事者研究」がなされるようになった。石原⁵⁾は、当事者研究を「障害や問題を抱える当事者自身が、自らの問題に向き合い、仲間と共に、『研究』することを指す」としている。その後、当事者研究は発達障害などほかの分野にも広がりをみせ、近年

DOHI Itsuki

* トランスジェンダー生徒交流会世話人・京都府立高校

では、さまざまな生きづらさを感じた子どもが自分自身を研究する「子ども当事者研究」もなされるようになってきた⁶⁾。

一方、人権教育の文脈においてもセルフヘルプ・グループのような存在がある。たとえば林嵩⁷⁾は、被差別部落において、「解放子ども会」や「高校生友の会」^{注1)}の存在が部落出身の子どもたちの社会化に参与するとともに、アイデンティティ転換や存在証明の戦略の学びの場として機能してきたとしている。さらにそこで中心的に行われていた営みは「語り」であったとし「部落出身者はこの『語り』のコミュニティへの参加を通じて自己の再定義を獲得してきた」としている。同様に、在日外国人生徒の語りの場に着目したのが森川⁸⁾である。森川は、在日外国人生徒交流会^{注2)}における外国人生徒たちの語りの分析を通して「生徒たちは、他の生徒の『しんどい』経験と自分の経験との共通点を見出し、自分の『しんどい』経験を『マイノリティとしての経験』として新たな意味づけをしていく」としている。林嵩も森川も、部落出身あるいは在日外国人の生徒が、ピアな存在と「語り合うこと」を通して、アイデンティティを再構築したり、マイノリティとしての生存戦略を学んでいくとしている。

このような文脈のなかにトランスジェンダー生徒交流会（交流会）がある。

注1 被差別部落出身の子どもたちの学習会。学習内容は、教科の勉強だけでなく、部落解放理論の学習も行われていた。指導にあたるのは教員や地元の青年たち、あるいは社会指導主事だった。

注2 外国にルーツをもつ子どもたちの集まり。具体的な活動内容は各地によって異なるが、共通しているのは自分たちの経験を話し合うことである。主催は外国人教育研究会であったり、外国人教育にかかわる教員たちであったり、各地の状況によって異なる。

のサポート活動」を発表した。また、筆者¹⁰⁾が座長となってシンポジウム「若年層当事者の抱える諸問題と支援」を組み、高校生のトランスジェンダーの進路保障についての論議を行った。このような演題やシンポジウムが医療者以外から提案されたということは、もともと若年層トランスジェンダー支援は、当事者団体や教員によってなされてきたということを表している。

注3 東北から関東を中心に「多様な性」の理解を進めるための活動を行っている当事者団体。

2 交流会の内容

関東では、先に挙げた高橋や真木が中心となって2000年ごろから「GID 親子交流会」が開催されていた。筆者は関西でも同様の交流会をしたいと考えていたが、なかなか実現できなかった。それが実現できたのは2006年7月のことだった。京都駅の南側にある集会所に5人の当事者の高校生・専門学校生が集まった。内訳はトランス男性が4人でトランス女性が1人だった。4時間ほどの話し合いの後、これから継続的に交流会を開催することを決めた。

交流会発足当初の参加者はほとんどが高校生だった。しかし、2013年ごろから小学生が参加し始めた。これまでの参加者で一番低年齢の参加者は就学前である。参加者の低年齢化に伴った変化は、トランス女性とトランス男性の比率にも影響を与えた。発足当初の参加者はトランス男性が大半を占めていたが、2013年以降は中高生はトランス男性、小学生がトランス女性となった。現在は小学生だったトランス女性が高校生になる一方、就学前のトランス男性の参加もあり、それなりに均一になった。

3 交流会の日常

交流会では、年3回の例会と年1回の合宿、そして年1回のキャンプ（遠出）を行っている。発足当初の開催地は京都市内だったが、参加者の居住地が広範囲になったので、現在は大阪市内で行っている。なお、交流会はサイトをもっておらず、広報もしていない。したがって、参加者は全員、口コミで交流会に参加している。それでも保

トランスジェンダー生徒交流会

1 交流会の前史

GID研究会（現、GID学会）ではじめて学童期の子どもが取り上げられたのは2004年のことである。第7回の大会においてESTO^{注3)}の真木⁹⁾が一般演題「性別違和を持つ子どもたちと保護者へ

護者やサポーターを含め常時50人ぐらいの参加がある。

交流会のプログラムは、基本的には「みんなで昼ごはんを作る」、「みんなで昼ごはんを食べる」、「自己紹介する」の3つであるが、中心は自己紹介である。現在は参加人数も多く年齢層も幅広いので、いくつかのグループに分かれて話し合いをすることが多い。それぞれのグループのリーダーは交流会の卒業生や、場合によっては高校生が担当している。

話し合い出てくる内容は、たとえば制服のことや更衣室、修学旅行の部屋割りなど、多岐にわたる。ある交流会でトイレについての悩みが語られた。その悩みを語った参加者は「多目的トイレとか、許可されんでも使えるし！」と発言した。それを聞いたみんなは大爆笑した。大切なのは、この言葉を一人でつぶやくのか、みんなの爆笑のなかで語るのかという違いである。

参加者のなかには、自認する性別での登校を実現した生徒もいる。卒業生のマコさんというトランス女性もその一人である。マコさんは、中学校1年生まで男子制服を着て通学していたが、交流会に参加するなかで、女子制服で通学したいと思うようになり、2年生でその思いを実現した。その際「とりあえず自分で先生に話そう。あかんかったら、親とか、その、病院の先生に頼もうかなっていう考え方^{注4)}だったという。マコさんにとって、女子制服という要求は、あくまでも自分が出すものと考えている。しかしながら、それが学校の無理解によって実現できないときは、医療の助けを借りることをいとわない。なぜなら、マコさんは、医療を自己実現のために自らが行使するツールととらえているからである。そこに病理を理由とした支援・配慮を求める姿はない。そしてこのようなマコさんの語りを聞いた後輩たちは、マコさんの後に続していく。

^{注4} 第23回GID（性同一性障害）学会におけるシンポジウム「生徒交流会を通してトランスジェンダー生徒の思いを受け止める」での発言。

おわりに

文科省は学校と医療の連携のもと、トランスジェンダー生徒を支援・配慮するとしている。しかしながら、マコさんの語りからみられるのは、トランスジェンダー生徒が主体となって学校や周囲に働きかけ、必要に応じて医療と連携しつつ、自らの要求を叶える姿である。

交流会は、単に集まり語り合うだけの場である。しかし、その「集まり」を通して自分のような存在は1人ではないということを知る。そして「語り」を通して、子どもたちは自分たちが支援・配慮の客体ではなく、権利の主体であることを学ぶのである。

Key Points

- ①トランスジェンダー生徒は支援・配慮の客体ではなく、権利の主体である。
- ②トランスジェンダー生徒は、自らが主体となって学校や周囲に働きかけ、必要に応じて医療と連携しつつ、要求を叶える。
- ③マイノリティの子どもたちは、ピアな存在と「語り合うこと」を通して、アイデンティティを再構築したり、マイノリティとしての生存戦略を学んでいく。

文 献

- 1) Human Rights Watch：出る杭は打たれる https://www.hrw.org/sites/default/files/report_pdf/japan0516_japaneseweb_5.pdf (2022年10月11日アクセス)
- 2) 土肥いつき：トランスジェンダー生徒交流会からの発信。南野知恵子（代表編者）：性同一性障害の医療と法、メディア出版、大阪、pp359-362、2013
- 3) 高橋裕子：セクシュアル・マイノリティについての研修・学習が必須。南野知恵子（代表編者）：性同一性障害の医療と法、メディア出版、大阪、pp349-358、2013
- 4) 久保紘章：セルフヘルプ・グループ—当事者へのまなざし、相川書房、東京、2004
- 5) 石原孝二：当事者研究とは何か—その理念と展開、石原孝二（編）：当事者研究の研究、医学書院、東京、2013
- 6) 子ども・子育て当事者研究ネットワークゆるふわ（編）：子ども当事者研究 わたしの心の街には おこるちゃんがいる、コトノネ生活、東京、2022
- 7) 林嵩和彦：人権教育の中のアイデンティティ戦略—